

平成30年度第1回愛知県外来種調査検討会議事概要

1 座長、座長代理の指名

座長は、互選により芹沢委員が選出された。

座長代理は、芹沢座長の指名により木村委員が務めることとなった。

2 議事1 条例公表種等（沿岸域）の調査計画について

議事2 ブルーデータブックあいち2012の改定に向けた外来種（沿岸域）の調査計画について

- ・資料2、3により調査計画について説明。（事務局）
- ・維管束植物、甲殻類、貝類以外の分類群について、調査対象とすべき外来種はあるか。（委員）
- ・特になし。（委員）
- ・今年度は、維管束植物、甲殻類、貝類を調査対象とする。（合意事項）
- ・貝類から調査対象種候補として挙げたシマメノウフネガイ、イガイダマシ、ウスカラシオツガイはいずれも調査の必要がある種だが、最近、三河湾の河和港で外来ウミウシ3種（クロコソデウミウシ、フジエラミノウミウシ属の一種、シロタエミノウミウシ属の一種）が確認されたとの情報を得た。これら3種は本県での外来種としては全くの新種であり、調査の緊急性がより高いため、貝類については資料3の3種に代わりウミウシ3種を対象としたい。（委員）
- ・甲殻類では、在来種への影響は未知数なもの、イッカククモガニ、チチュウカイミドリガニ、ミナトオウギガニが多く確認されている。（委員）
- ・維管束植物では、アツバキミガヨラン、ヒガタアシ、バクヤギク、ウチワサボテンともう一種、ウシオハナツメクサとマツナのどちらを調査対象とするか悩ましい。ウシオハナツメクサは県内の塩湿地で大抵見られる程度に広がっている。マツナは分布が限られており、また一部のものは在来個体群である可能性も否定できないため、今回はウシオハナツメクサを対象としたい。（委員）
- ・調査対象種は、資料3の10種から貝類3種を先述のウミウシ3種に変更する。（合意事項）
- ・条例公表種に指定しているホンビノスガイについて、食用としての流通が激しくなっており、生態系への悪影響のおそれについて、もっと目立つ啓発を行う必要がある。（委員）

3 議事3 その他

- ・参考資料1により条例に基づき公表する移入種の選定基準等について説明。（事務局）
- ・沿岸域の種ではないが、条例公表種のタカネマツムシソウについて、県内でタカネマツムシソウだと思われていたものは「マツムシソウ」であると判明した。ただし、外来系統ではあり、同種の在来系統のものとは形態的に区別は可能である。今後の扱いについて、検討する時間をもらいたい。（委員）
- ・参考資料2により外来種の対策における県の対応状況、県内の主な外来種の確認・防除状況について説明。（事務局）
- ・我々専門家は、どうしても生物多様性が高い地点で調査をすることが多いが、特に外来種調査については、もっと身近な生活空間について見るこそ重要であり、広く多くの人に見てもらい、面的に情報を吸い上げることが必要である。その方法についても考えていく必要がある。（委員）

- ・名古屋市内でもメリケントキンソウやキマダラカメムシがかなり増えてきている。(委員)
- ・外来種の日撃情報の裏付けや蓄積の方法が難しく、検討の必要がある。(委員)
- ・情報収集について、県で外来種に関する公式 SNS をやってはどうか。大阪の自然史博物館では、オクビキレガイとスクミリンゴガイが確認された場所の GPS 情報付写真の送付を募っており、定期的に地図を更新している。最近若い人でも外来種に興味を持っている人がいるので、そういう人材を掘り起こせるのではないか。特にツイッターは速効性がある。(委員)
- ・SNS ではないが、県ではシカについてスマホアプリによる目撃情報の収集をすでに行っており、同様の取り組みをクビアカツヤカミキリについても行う予定がある。(事務局)